

令和2年度第3回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和3年2月5日(金) 午後2時から

場 所 静岡市役所 本館3階 第一委員会室

出席者
(委員) 渡邊明廣委員(会長)、青木憲一委員、安藤千晶委員、石神志津江委員、井出容敬委員、尾形正博委員、川口尚子委員、小菅翔太委員、寺田修委員、苦竹幸枝委員、八木弘子委員

(事務局) 増田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、村松保健福祉長寿局地域包括ケア推進本部次長、村松参与兼福祉総務課長、渡邊健康づくり推進課長、戸塚障害福祉企画課長、望月障害者支援推進課長、竹田地域リハビリテーション推進センター所長、山本参与兼保健衛生医療課長、大久保こころの健康センター所長(代)、杉山保健予防課長(代)、松田精神保健福祉課長橋本子ども未来局次長、原田子ども未来課長、堀参与兼幼保支援課長、海野こども園課長萩原子ども家庭課長、松下児童相談所長、吉永葵福祉事務所障害者支援課長、蛭名駿河福祉事務所障害者支援課長、萩原清水福祉事務所障害者支援課長、渡邊特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長

欠席者
(委員) 鈴木和裕委員、杉本和美委員、松浦康人委員、森山明夫委員、
(事務局) 和田保健福祉長寿局長、杉山保健福祉長寿局保健衛生医療統括監、羽根田保健衛生医療部長

傍聴者 一般傍聴者 1人
報道機関 0社

- 議 題
- ・次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定について
 - ①最終案における変更点について
 - ②計画最終案
 - ③計画（わかりやすい版）最終案
 - ・令和3年度静岡市障害者施策推進協議会の実施方針及び次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の推進について

会議内容

議題 次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定について

- 障害福祉企画課から計画の本書の「資料1—1」「資料1—2」について説明

【安藤委員】

各事業の目標値の数値について、根拠を載せたほうが良いのではないのでしょうか。例えば59ページの「計画相談支援」についてみると、令和元年度の相談支援専門員数は71人ですが、令和3年度は117人になると記載されています。計画というのは、現状に対して、こういう問題があるから、この目標値にします、と記載するものだと思いますので、全てのページに対して、示された数値の根拠記載があった方がよいと思います。

【企画管理係 安倍主任主事】

数値の算出根拠につきましては、30ページに障害福祉サービス等の全体に対しての算出根拠方法について記載しております。これを各項目に落とし込んでいくことは紙面の関係上難しいので、「根拠については30ページをご覧ください」といった文言を追記するなどの対応をさせて頂ければと思います。

また、計画相談につきましては、国が示す報酬体系等を参考に、相談員1人あたりが39件策定するという件数を基に算出してしておりますので、そちらについても分かりやすい形で追記させていただきます。

【安藤委員】

また、計画相談員のところを見てみると、令和元年度から令和3年度は46人増やすということになっていますが、県の研修だけでは静岡市で46人増やすのは難しいのではないのでしょうか。他に静岡市独自の研修等の取組があるのでしょうか。

【企画管理係 安倍主任主事】

計画相談員の不足については、これまでも指摘されてきているところで、静岡市としても

特に課題であると認識しています。具体的な政策につきまして現段階で計画に明記できるものはありませんが、静岡市自立支援協議会の相談支援部会等でも引き続き検討していきたいと考えております。

また、具体策がない中で大幅な増加の目標値を掲げるのはいかがなものかというご意見は、パブリックコメント等でもいただいております。ただ、具体的に増加できる見込みがないので、目標値を下げる、ということになると、本来あるべき人数が何人なのか、静岡市として全く把握できなくなる計画になってしまいます。そのため、ここはあくまで、理想的な人数、本来この人数であれば、皆様にセルフプランをつかわず、十分なサービスが提供できるという人数を記載させていただき、それに沿って少しずつではあるかもしれませんが、取組を進めていくといった計画にしたいと考えております。

【寺田委員】

計画相談員の人数は急に増やせないものなのではないでしょうか。ある程度経験が必要だとか、人材確保が難しくなっている要因や背景が分かれば教えていただきたいです。

【障害者支援推進課 中里副主幹】

相談支援専門員が少ないのはなぜか、という質問ですが、静岡県が開催している研修について受講希望者数は多いが、定員枠が少ないため、希望者全員が研修を受けられないというのが1点です。

もう1点、計画相談の行政から支払われる給付金が割に合わない、少ないと言う指摘があります。現在、厚生労働省の方で、令和3年度からの報酬改定の検討が進められておりまして、現在の見通しでいくと報酬が上がる見込みです。そこで改善がみられることを期待しております。

【寺田委員】

背景があるのですね。事業所もボランティアではできないので、それに見合った報酬基盤が必要だと思います。理解できました、ありがとうございます。

【渡邊会長】

他になにかご意見等ございますか。

【川口委員】

63ページの「発達障害者支援センターの運営」についてです。私は、パブリックコメントも出しましたし、懇話会のメンバーでもあるので、そちらでも言いました。第2回施策推進協議会でも伝えました。「市民及び外部機関向け講座回数」について、205回のうち大人向けが20回しかないのはどうなのかと思います。私がこれまで訴えてきた成人向け支援が少

ないという根拠は、これまでは様々な資料を見た中で感じたぐらいでしかなかったですが、これが根拠になるかなと思います。もしかしたら、発達障がいには大人になったら治るのではないかと勘違いされているのではないかと、思ってしまうくらい少ないです。

相談も、人にするのはすごく勇気がいるし、躊躇している方も多いです。自分が発達障がいじゃないかしら、と思った時に、相談できる場所はなかなかないです。発達障がいがよく知られるようになった分、色々な目で見られてしまうので、周りに知られたくない、住所を知られたくないという方も多いので、相談が少ないから、悩んでいる人がいないのではないかと思います。もっと根本的な所を考えていただけたらと思います。私は去年からそれをずっと伝えてきたつもりだったのですが、発達障がいのことだけを言ってきても何も変わらないのだとがっかりしてしまいました。他の障がいの方でも相談するところがない、前回の計画やアンケートを見ても、相談できるところがないとの意見がたくさんあるのに全然反映されてないなと思い、愕然としております。

相談件数だけでなく、成人のことが全然行われていないと私たちは考えております。少しはありますが、大人の方が人数が多いはずで、子どもは学校にいる間は相談する相手があります。学校を卒業した後、相談するところがない、相談する人がいないという状況を何とかしたいと思っています。よろしくお願いします。

【瀧課長補佐兼地域生活支援係長】

まず、相談件数についてですが、前回の計画策定時の意見を踏まえまして、静岡市の発達障害者支援センターの職員を2名増員させていただいたところです。相談件数の減少、これは発達障害者支援センター「きらり」に相談する件数ですが、きらりは支援者の支援、つまりは学校や施設に職員を派遣し、支援していくため、その施設職員の経験や知識を増やすことにより、結果的にきらりにくる相談件数が減少していくという計画になっています。

また、成人向け講座の件数が20回では少ないというご指摘につきましては、きらりの方とまた検討していきたいと思っております。

【寺田委員】

発達障害者支援センターについてご意見がありましたが、色々なご家族の意見を聞いて代表で出られた方のご意見だと思いますが、そういった意見をセンターの運営に具体的に反映させたりすることは検討していますか。直接相談をしてもらいたいというニーズがあれば、それを少しずつ増やしていくとか、どういうことをご家族がお困りなのかということを検討するような場というのはあるのでしょうか。確かに前回もご意見いただいていたので、今日もご意見いただいているので、切迫した状況が推察できるのですが、今の講座のこともご家族と意思疎通がしっかり図れたのかと話を聞いていて不安を持ちましたので、お話しさせていただきました。

また、大人になってからという話ですが、なかなか特性が分からなくて、大人になって社

会に出てから分かる方もたくさんいらっしゃいます。そのため、センターの機能は当事者やご家族だけでなく、福祉に関わる方等、非常に期待されていると思います。

【渡邊会長】

ただ今、いただいたご意見について事務局は計画への反映をお願いします。
では、次の議題にいきます。

● 障害福祉企画課から資料1-3：わかりやすい版について説明

【石神委員】

これが全部実現したら素晴らしいなと思いますが、私が一番思うのは、こんなに分かりやすくしてくださっているのなら、「本当に困ったときはここに電話してね」という番号をひとつ書いてほしかったです。それが大きく載っていたら素晴らしかったと思います。

とりあえず、ここで1回聞いてくれるという番号が欲しいです。その内容でしたら、もっと詳しいところがありますよと繋げてほしいです。これを見ただけだと、すごいな、で終わってしまいます。

障がいのある方たちは、相談の電話をするというのは本当に勇気が要ります。そのときにこれを見て、どこに、誰に相談すればいいか分からないというものでは、意味がないかと思っています。

【企画管理係 安倍主任主事】

ご意見ありがとうございます。今、いただいたご意見を参考に、どの機関の電話番号を載せるのが一番適切かということを検討して、何らかの形で、相談に乗れるような機関を紹介する項目を作っていきます。

【渡邊会長】

事務局は今出たご意見の反映をお願いいたします。次の議題に移ります。

● 障害福祉企画課から資料2「令和3年度静岡市障害者施策推進協議会の実施方針及び次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の推進について」説明

【井出委員】

私の会社は車椅子や補装具の制作をしていますが、ある金曜にお客さんから、電動車椅子が壊れたと言って電話がかかってきました。たまたま、その週末は月曜祝日の3連休で、3日間も車椅子がないと生活が出来ないとお客さんに言われたので、私は車椅子を修理しました。その休み明けに、お客さんは市役所に修理の申請に行きました。後日、市役所から

電話がかかってきて、許可がないのになぜ修理をしたんですか、と言われました。私はてっきり3連休を挟んでいたもので、先に修理していただいてありがとうございましたと、お礼を言っていただけなのかと思っていたら、修理していいかどうかは市が決めるといった話でした。

私は思わず、この共生のまちづくり計画とかそういった他の計画にも障がい者差別をしないとか、人権とかそういったことが書かれています。この場にいらっしゃる方はそういったことを承知されていると思いますが、承知されていない方も中にはいらっしゃいます。市の人材計画を見ても、障がい者に寄り添った経験をするとか、障がい者を知るといった教育を実際に受けているのでしょうか。障がいのある人やその家族と同じ方向を見て、物事を考えてくれる人たちに、こうしたことを実践してほしいです。法律の枠の中において、こういった制度だからダメです、とばかり言われます。そうしたら、どうすればいいのか、ということと同じ方向を向いて解決してくれる、そういった職員の対応が欲しいです。

先ほどの連絡先が欲しいという話も、障がいのある人は、平日だけ生きているわけじゃない、土日でも何連休の時も生活しています。その時に頼りになるような相談先が必要です。具体的な番号をひとつ教えていただいて、対応していただけると嬉しいです。

そのために私は、福祉に携わる市の職員にどのような福祉の実践教育をして、同じ方向を向いてくれる人材をつくっているのかを明記してほしいです。そうすれば、この計画を読む人たちも「市の職員も同じ方向を向いているのだな」と分かると思います。研修について、文字だけでなく、実践を取り入れて、実際の状況を知ってもらえたらいいなと思います。

【宇佐美企画管理係長】

補装具等について、例外の規定もありますので、きちんと知識を身につけて、利用者の方に寄り添った柔軟な解釈をすることが重要だと考えております。

【井出委員】

利用者だけではなくて、障がいのある人や福祉に係る人、皆そうですよ。

【宇佐美企画管理係長】

利用者の方や障がいのある方に寄り添った対応ができることは市職員として重要であると考えております。本計画には具体的などころまでは書いておりませんが、市職員が障がいのある方に配慮した行動や考え方ができるような研修が必要だと考えておりますので、今いただいた意見を参考に、来年度は協議事項として検討させていただきたいと思っております。

【渡邊会長】

井出委員からいただいたご意見を、来年度の検討事項にぜひ取り入れてください。

【戸塚障害福祉企画課長】

追加してお答えさせていただきます。市民の方向けには、心のバリアフリーイベントやVoice of Shizuokaなどの交流事業、出前講座等を通じて理解を深めたいと考えております。職員向けには、来年度の施策推進協議会の中でも課題として取り上げて皆様のご意見等を伺ってまいります。

【渡邊会長】

よろしく申し上げます。他に何かご意見ございますか。

【安藤委員】

重層的支援体制整備について、令和3年度から移行準備を始めるとありますが、静岡市としてどのようなイメージを持って準備を進め始めているのかお聞かせ下さい。

【村松参与兼福祉総務課長】

令和3年度から移行準備事業として、現場で複合的な相談事例を抱えて困っている相談窓口からの相談を受けて、良い方向性を検討していく機関をまず立ち上げようというところで準備を進めています。今年度は、まずは地域にどのような社会的資源があるのか等、プロジェクトチームを立ち上げ情報を集め始めた状況です。8050問題等の制度の狭間に陥ってしまうものについて、社会的資源をどのように組み合わせればいいのか、どのような形が一番いいのか、検討を始めたところです。来年度は移行準備の会議がありますので、そこで体制づくりについて検討を進めていきたいと考えております。

●**その他のご意見について**

【渡邊会長】

その他、これまでの議題、全体的なところを含めて、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

【石神委員】

資料1-2の143ページについて、「授産製品」という言い方は今もするのですか。そのような言い方を今はしないような気もするのですが、もう一度ご確認頂きたいです。

【瀧課長補佐兼地域生活支援係長】

ご指摘ありがとうございます。「授産製品」の言い方について、確認させていただきます。

【石神委員】

別件で、この場にふさわしいか分かりませんが、先日新聞記事で特別支援学校が新たにできると掲載されていましたが、県立学校ですが、通うのは静岡市に住む方たちですので、新しい学校が建設される際には、保護者の方とか関係される団体に、建つ前に、ぜひ意見を聞いていただきたいということを、静岡市静岡手をつなぐ育成会の方から言い付けてまいりましたので、報告させていただきます。

【渡邊会長】

それでは、以上で本日予定しておりました、全ての審議は終了いたしました。
ありがとうございました。